

人文社会学部 人間福祉学科健康福祉専攻

1. 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

人間福祉学科健康福祉専攻は、人とその人を取り巻く家族・知人などの人、組織、社会などの環境に働きかけ、課題から現状の枠組みと新しい枠組みを考察することによって、現実的な目標に取り組み、共生社会のコミュニティづくりのために、地域住民等と連携しながら、地域の潜在化したニーズを発見し、分野横断的な支援体制の構築をめざす人物を育成することを目的とします。

このために、卒業時点で学生が身につける資質・能力は、以下の5点とします。

1) コミュニケーション能力

他者の話を傾聴し説明もわかりやすく、状況に合わせた非言語的表現力も適切で、円滑なコミュニケーションをとることができる。

2) 問題解決能力

社会福祉に関する問題を発見、情報を収集・分析し明確化した上で言語化できる。問題の重要性や緊急性から優先順位を考え、解決に向けて行動できる。

3) 社会福祉に関する専門技術・知識の修得

支援の対象者等の背景、属性、価値観の多様性を理解し、社会福祉に関する専門知識・技術を活用することによって、社会に貢献できる。

4) エコロジカル思考

人とその人を取り巻く家族・知人などの人、組織、社会などの環境に働きかけ、必要な課題を見出し、課題克服のために主体的に取り組むことができる。

5) イノベーション力

社会福祉専門職としての明確なビジョンを持ち、課題から現状の枠組みと新しい枠組みを考察し、現実的な目標を設定できる。

2. 「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

（1）教育課程の編成、教育内容

人間福祉学科健康福祉専攻は、社会福祉学の要素は理念や理論だけでなく実践であるため、アウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する能力修得など実際に活用ができるカリキュラムを編成し、現場での学修およびそれに資する教育の機会を核として、講義と演習がそれを支える教育形態とします。さらに、医学、心理学、社会学、介護学などの隣接領域の基本的な知識も修得します。

1) 1年次

自己覚知、倫理、価値等の学修を行い、ソーシャルワークの価値・原則・倫理について理解し、社会福祉活動への関心を高めるために、「大学基礎演習」「ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」を配置します。基本的な面接技術について、視聴覚教材や模擬的な実践によって修得するために「ソーシャルワーク演習Ⅰ」を配置します。社会福祉学をさまざまな視点から学修するために、「医学概論」「臨床心理学」「社会学と社会システム」「福祉法学」などの隣接領域も学修します。

2) 2年次

社会福祉の専門知識と技術を修得するために「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童・家庭福祉」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ～Ⅳ」「地域福祉と包括的支援体制Ⅰ・Ⅱ」などの福祉領域の専門科目を履修。「ソーシャルワーク演習Ⅱ・Ⅲ」「ソーシャルワーク実習指導A・B」「ソーシャルワーク実習A」では講義科目との関連性を持たせ相談援助の展開方法について学ぶ。ソーシャルワーク業務の実際について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術を体得します。

3) 3年次

「ソーシャルワーク実習B」において、相談援助に係わる知識と技術について、具体的かつ实际的に理解し実践的な技術を体得する。「ソーシャルワーク演習Ⅳ・Ⅴ」「ソーシャルワーク実習指導C」において、ソーシャルワーカーに求められる資質、技能、倫理、自己覚知等を深め、総合的に対応できる能力を修得し、実践と理論の一体的な理解を深めます。

4) 4年次

「人間福祉演習Ⅲ～Ⅳ」等を履修し、利他の精神に基づいて、人とのつながりを大切にしながら人と社会の在り方を多角的に考察する力を身につけ、社会福祉に関する専門知識・技術を活用することによって社会に貢献でき、現状に安住せず堅実かつ柔軟な思考で不断の刷新を図ることができる能力を修得します。

(2) 教育方法

- 1) 講義・演習・実習等の授業形態を組み合わせた授業を実施し、いずれにおいてもアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。
- 2) 演習においては、社会活動やフィールドワークを通して、課題解決を目的とするアクティブ・ラーニングを1年次から3年次まで段階的に取り入れる。
- 3) 実習やインターンシップにおいては、社会福祉実践現場において専門知識と専門技術の統合を1年次から3年次まで段階的に図る。
- 4) 実習においては、1年次から3年次まで実習報告会に参加し、学生の実習経験に応じた相互教育の機会を取り入れる。
- 5) 講義と演習を組み合わせた資格取得支援を目的とする授業を実施し、社会福祉専門職に求められる専門知識の定着を1年次から4年次まで段階的に図る。
- 6) 3年次から4年次の少人数のゼミにおいては、社会福祉に関する個別的な関心に沿って主体的な学修を促す。

(3) 学修成果の評価方法

- 1) 教育課程における学修の成果は、別に定めるアセスメント・ポリシーをもとに評価する。
- 2) ディプロマ・ポリシーを目標とする学生自身の自己評価を1年次の評価から実施する。
- 3) 講義においては、小テストや期末テストを実施して、到達目標の達成度を評価する。
- 4) 演習・実習・インターンシップにおいては、ルーブリックを用いて、学生自身が学修成果のリフレクションを行う。
- 5) 演習・実習・インターンシップ等においては、学生同士の相互評価やフィードバックを活用して評価する。
- 6) 実習においては、実習指導者による評価を部分的に活用し、学生が修得した能力について複数の教員によって評価を行う。
- 7) 学修ポートフォリオを用いて、1年次の大学基礎演習から3年次の社会福祉相談援助実習まで縦断的な評価を行う。
- 8) 1年次と3年次にPROGテストを実施し、リテラシーとコンピテンシーの評価を行う。

3. 「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)

人間福祉学科健康福祉専攻は、「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるための条件として、具体的には次のような資質・能力、目的意識をもった人物を求めます。

- 1) 他人の話に耳を傾けることができること。
〔求める要素：関心・意欲・態度〕
- 2) 少子高齢化など社会的問題に関心を持っていること。
〔求める要素：関心・意欲・態度〕
- 3) 相談援助の知識や技術を高めようとする目標を持っていること。
〔求める要素：知識・技能、思考力〕
- 4) 違う価値観の人と協働して、物事に取り組むことができること。
〔求める要素：主体性・多様性・協働性、思考力・判断力、表現力〕
- 5) ボランティアなどの活動に関わり実践から学ぼうとする意欲があること。
〔求める要素：主体性・多様性・協働性〕